

# 令和5年度第1回越谷市生涯学習審議会

日時 令和5年(2023年)7月20日(木)午前9時45分から  
会場 中央市民会館 第13～15会議室

## 次 第

- 1 開 会
- 2 会長及び副会長の選出について
- 3 協議事項
  - (1) 越谷市人権教育推進協議会委員の選出について
  - (2) 埼玉葛都市社会教育振興会理事の選出について
- 4 報告事項
  - (1) 令和5年度事業について
  - (2) 越谷サンシティ整備事業の一部見直しについて
- 5 その他
- 6 閉 会

---

### 【会議資料】

- 資料1 本審議会より委員等を選出する社会教育関係団体の会則等
- 資料2 公民館主催事業

### 【配付資料】

- 第3期越谷市教育振興基本計画 計画書及び概要版
- 令和5年度越谷市教育行政重点施策
- 越谷市生涯学習クラブ・サークル・団体ガイド(令和4年度発行)
- 生涯学習メニューTRY夏号
- 令和4年度埼玉県市町村社会教育委員連絡協議会研修集録

越谷市生涯学習審議会委員名簿

会長  
副会長

(順不同・敬称略)

| No | 氏名                       | 性別 | 選出母体              | 委員区分          | 期数 |
|----|--------------------------|----|-------------------|---------------|----|
| 1  | なが おか ただ あき<br>長 岡 忠 昭   | 男  | 越谷市文化連盟           | 社会教育関係者       | 2期 |
| 2  | あい だ よう こ子<br>会 田 容 子    | 女  | 越谷市子ども会育成連絡協議会    | 社会教育関係者       | 3期 |
| 3  | みや その た み<br>宮 園 た み     | 女  | 越谷市PTA連合会         | 社会教育関係者       | 1期 |
| 4  | やま ぐち つとむ<br>山 ぐち 勉      | 男  | 越谷市桜井公民館運営協力委員会   | 社会教育関係者       | 3期 |
| 5  | みや ぎき こう じ次<br>宮 崎 幸 次   | 男  | 越谷市新方公民館運営協力委員会   | 社会教育関係者       | 1期 |
| 6  | と ぼり いさむ<br>戸 張 勇        | 男  | 越谷市増林公民館運営協力委員会   | 社会教育関係者       | 2期 |
| 7  | すぎ やま まこと<br>杉 山 誠       | 男  | 越谷市大袋公民館運営協力委員会   | 社会教育関係者       | 1期 |
| 8  | しま むら とし ひろ<br>島 村 敏 仁   | 男  | 越谷市荻島公民館運営協力委員会   | 社会教育関係者       | 1期 |
| 9  | おお の よし お夫<br>大 野 良 夫    | 男  | 越谷市出羽公民館運営協力委員会   | 社会教育関係者       | 3期 |
| 10 | さ さき きょう こ子<br>佐 々木 京 子  | 女  | 越谷市蒲生公民館運営協力委員会   | 社会教育関係者       | 1期 |
| 11 | なか むら りょう ぞう三<br>中 村 良 三 | 男  | 越谷市川柳公民館運営協力委員会   | 社会教育関係者       | 2期 |
| 12 | いし づか ただ お男<br>石 塚 忠 男   | 男  | 越谷市大相模公民館運営協力委員会  | 社会教育関係者       | 3期 |
| 13 | いし ぼし てる ひろ<br>石 橋 輝 弘   | 男  | 越谷市大沢公民館運営協力委員会   | 社会教育関係者       | 2期 |
| 14 | にし むら あき へい<br>西 村 明 代   | 女  | 越谷市越ヶ谷公民館運営協力委員会  | 社会教育関係者       | 2期 |
| 15 | い飯 しま たか 子<br>飯 島 孝 子    | 女  | 越谷市南越谷公民館運営協力委員会  | 社会教育関係者       | 1期 |
| 16 | なか むら ひで き<br>中 村 英 毅    | 男  | 越谷市北越谷公民館運営協力委員会  | 社会教育関係者       | 1期 |
| 17 | こ ぼやし おさむ<br>小 林 修       | 男  | こしがや市民大学企画運営委員会   | 社会教育関係者       | 3期 |
| 18 | ほし の み え 子<br>星 野 美 枝 子  | 女  | 越谷市生涯学習推進会        | 社会教育関係者       | 3期 |
| 19 | こ ぼやし まさ 芳<br>小 林 昌 芳    | 男  | 越谷市私立幼稚園協会        | 幼児教育・子育て支援関係者 | 1期 |
| 20 | なつ め ひろ み美<br>夏 め 裕 美    | 女  | 越谷市私立保育園・認定こども園協会 | 幼児教育・子育て支援関係者 | 1期 |
| 21 | さ さき きよ 子<br>佐 々木 清 子    | 男  | 越谷市小学校長会          | 学校教育関係者       | 1期 |
| 22 | おお やま とおる<br>大 山 亨       | 男  | 越谷市中学校長会          | 学校教育関係者       | 2期 |
| 23 | かた の ひで き<br>片 野 秀 樹     | 男  | 越谷地区高等学校等校長会      | 学校教育関係者       | 1期 |
| 24 | きた ぼたけ よし のり<br>北 畠 義 典  | 男  | 埼玉県立大学            | 学識経験者         | 2期 |
| 25 | あお やま てつ べい<br>青 山 鉄 兵   | 男  | 文教大学              | 学識経験者         | 3期 |
| 26 | おり た まさ みち<br>織 田 正 道    | 男  | 公募                | 公募による市民       | 1期 |
| 27 | け せ ら まさ き生<br>計 良 真 生   | 男  | 公募                | 公募による市民       | 1期 |
| 28 | こ ぼやし たけ ろう<br>小 林 威 朗   | 男  | 公募                | 公募による市民       | 1期 |
| 29 | こ ぼやし だい すけ<br>小 林 大 介   | 男  | 公募                | 公募による市民       | 1期 |
| 30 | すみ た しゅん<br>住 田 俊        | 男  | 公募                | 公募による市民       | 1期 |
| 31 | ま かべ し ろう<br>真 壁 志 郎     | 男  | 公募                | 公募による市民       | 1期 |
| 32 | よし かわ こう じ次<br>吉 川 甲 次   | 男  | 公募                | 公募による市民       | 1期 |

## 2 会長及び副会長の選出について

会 長 \_\_\_\_\_ 委員

副会長 \_\_\_\_\_ 委員

## 3 協議事項

### (1) 越谷市人権教育推進協議会委員の選出について … 資料1-1

設置目的：越谷市における同和教育をはじめとする様々な人権教育及び啓発の推進を図り、明るい地域社会の形成に寄与することを目的とする。

選出人数：1名

任 期：2年（令和5年度から令和6年度まで）

会 議：5回（総会並びに研修会等）※令和4年度実績による。

\_\_\_\_\_ 委員

### (2) 埼玉郡市社会教育振興会理事の選出について … 資料1-2、1-3

設置目的：埼玉地区内各市町の社会教育委員（他の名称に変更された従来の社会教育委員も含む）および社会教育関係者をもって組織し、相互の連絡を図り社会教育の振興を図ることを目的とする。

選出人数：1名

任 期：2年（令和4年度から令和5年度まで）

会 議：1回（正副会長・理事・幹事会）※令和4年度実績による。

\_\_\_\_\_ 委員

## 4 報告事項

### (1) 令和5年度事業について

#### ① 社会教育について

ア 令和5年度埼玉葛郡市社会教育振興会総会並びに研修会

期 日：令和5年5月24日（水）

会 場：吉川市中央公民館（埼玉県吉川市）

内 容：講演 演題「生涯学習・社会教育と社会福祉」

講師 東京家政大学人文学部准教授 宮地 孝宜 氏

イ 令和5年度埼玉県市町村社会教育委員連絡協議会総会・研修会

期 日：令和5年5月31日（水）

会 場：国立女性教育会館（埼玉県比企郡嵐山町）

内 容：講演 演題「社会教育委員のいない社会教育なんて

～社会教育と学校教育をつなぐ社会教育委員～」

講師 とねがわ幼稚園 園長 笛木 哲 氏

ウ 第32回「埼玉人権を考えるつどい」 ～出会い ふれあい 思いやり～

期 日：令和5年10月5日（木）

会 場：越谷コミュニティセンター

内 容：市内の小・中・高等学校、各種団体及び埼玉市町の地域で活動する各種団体の発表。

福祉施設、人権関係団体、企業、特別支援学校、高等学校、埼玉市町全児童生徒によるメッセージ等による展示（未来に向けた人権メッセージ、メッセージ入り行灯、メッセージプランター、メッセージ看板（人権の木）、10万羽の折鶴、揮毫看板、埼玉“い<sup>き</sup>い<sup>き</sup>”だるま、ミニ新幹線等の運行）。

埼玉市町農産物、特産品、皮革製品、福祉施設手作り品等の販売。

エ 令和5年度東部地区社会教育関係委員・職員研修会

期 日：令和6年1月23日（火）

会 場：春日部市中央公民館（埼玉県春日部市）

内 容：講演会並びに実践発表・研究協議

## ② 公民館について

ア 公民館主催事業

… 資料2

イ 生涯学習課との連携事業

|                                      |                 | 目的   | 期間                           | 会場   |
|--------------------------------------|-----------------|--|------------------------------|--|
|                                      | 二十歳のつどい         | 二十歳に達した青年の新しい門出を祝福し、社会の一員としての役割と責任を自覚する節目として、地域の方々とともに二十歳のつどいを実施する。                          | 令和6年<br>1月7日(日)              | 市内11会場<br>(中学校体育館、<br>公共施設等)                             |
| 人<br>権<br>教<br>育<br>推<br>進<br>事<br>業 | 家庭内人権教育事業       | 差別のない明るい地域社会づくりを目指し、市民に対し人権問題の正しい理解と認識を深め、特に家庭内の人権意識の高揚を主眼として実施する。                           | 令和5年5月～<br>令和6年3月<br>(各地区1回) | 市内各地区センター・<br>公民館  |
|                                      | 公民館における人権教育推進事業 | すべての人々の人権が真に尊重される社会の実現を目指し、広く人々の人権問題に対する理解と認識を深め、差別意識の解消を図るとともに、人権に関わる問題の解決に資することを目的として実施する。 | 令和5年5月～<br>令和6年3月<br>(各地区1回) | 桜井、増林、大袋、荻島、<br>出羽、川柳、大相模、<br>大沢、南越谷、北越谷<br>の各地区センター・公民館 |
|                                      | 人権教育指導研修事業      | 差別のない明るい社会づくりを目指し、市民や社会教育関係団体等に対し、人権問題の正しい理解と認識を広める指導者を養成するために実施する。                          | 令和5年5月～<br>令和6年3月<br>(各地区4回) | 新方、蒲生、越ヶ谷<br>の各地区センター・公民館                                |

### ③ 家庭教育について

#### ア 家庭教育事業

|       | 目的   | 期間   | 会場          |
|-------|--|--|-------------|
| 子育て講座 | 近年、育児放棄や児童虐待などが社会問題として深刻化している。これらの大きな要因として、核家族化や都市化が進行する社会環境の変化や地域の連帯感の希薄化などにより、家庭の教育力の低下が指摘されており、社会全体で家庭教育を支援する必要性が高まっていることから、子育て講座を開催する。 | 小学校<br>各就学時健康診断日<br><br>中学校<br>入学説明会開催日<br>令和6年<br>2月5日(月) | 市内各小中学校体育館等 |

### ④ その他生涯学習の推進について

#### ア 育成事業

|              | 目的   | 期間  | 会場               |
|--------------|--|---|------------------|
| 生涯学習リーダー養成講座 | 生涯学習リーダー、ボランティアとして活動している方や活動を始めたい方を対象に、講師、アドバイザー、ボランティア活動等についての知識の習得や資質の向上を図ることを目的とする。 | ボランティア養成講座<br>入門編 2日間<br>令和5年12月<br><br>リーダー養成講座<br>実践編 2日間<br>令和5年<br>8月1日(火)<br>8月7日(月) | 越谷市中央市民会館<br>会議室 |

#### イ 市民及び大学等との事業

|                 | 目的  | 期間                          | 会場           |
|-----------------|---|-----------------------------|--------------|
| こしがや市民大学        | 学ぶことの楽しさを知り、心豊かに生活ができるよう、市民との協働により多様な学習の機会を提供する。  | 令和5年8月～<br>令和6年3月<br>(全14回) | 越谷市中央市民会館 劇場 |
| フェスティバル<br>生涯学習 | 子どもから高齢者までのあらゆる世代の人たちが、見て・参加して・体験できる多彩なプログラムを用意し、学びのきっかけづくりを提供するとともに、生涯をとおして学ぶ楽しさと大切さを広く市民に啓発する機会として開催する。 | 令和6年<br>2月25日(日)            | 越谷市中央市民会館    |

⑤ 文化振興事業について

ア 芸術文化活動の推進

|                                  | 目 的   | 期 間                            | 会 場                   |
|----------------------------------|---|--------------------------------|-----------------------|
| 越谷市<br>(県展)<br>記念作品展             | 芸術文化活動の推進を図るため、埼玉県美術展覧会（県展）に入選等した市民の優れた作品を身近な会場に展示し、鑑賞の機会を提供する。   | 令和5年<br>7月4日（火）<br>～9日（日）      | 越谷コミュニティセンター<br>展示ホール |
| 越谷市民<br>文化祭                      | 芸術文化活動の推進を図るため、市民と連携し、文化活動の成果発表の場を提供する。                           | 令和5年<br>11月23日（木・<br>祝）～26日（日） | 越谷コミュニティセンター          |
| 越谷市<br>(市展)<br>美術展覧会             | 芸術文化活動の推進を図るため、市民の作品を公募し、入選した作品等を展示することにより、発表及び鑑賞の機会を提供する。        | 令和6年<br>2月9日（金）<br>～15日（木）     | 越谷市中央市民会館 4階          |
| 文化総合誌「<br>越谷文化」の<br>発行<br>川のあるまち | 芸術文化活動の推進を図るため、市民の文芸等作品を広く公募し、入選した作品等を冊子により紹介し、文芸創作活動の発表の機会を提供する。 | 発行<br>令和6年3月                   | 生涯学習課等                |

イ 特色ある地域文化の振興および普及

|          | 目 的  | 期 間   | 会 場                    |
|----------|--|---|------------------------|
| 能楽体験事業   | 伝統文化への理解を深め、特色ある地域文化を育むために、能楽（謡曲・仕舞）に接する体験機会を提供するとともに、能楽を愛好する人材育成の場を提供し、市民自らの手による能楽の継承並びに能楽によるまちづくりの推進を図る。 | 体験教室<br>令和5年<br>7月9日（日）<br><br>連続講座<br>令和5年<br>11月9日（木）～<br>令和6年<br>1月18日（木）<br>謡曲・仕舞の<br>各コース全7回 | 越谷市日本文化伝承の館<br>こしがや能楽堂 |
| 郷土芸能体験教室 | 囃子・民謡民舞などの郷土に伝わる芸能・文化の保存と継承を図るため、体験学習の場を提供する。  | 令和5年<br>7月30日（日）  | 越谷市日本文化伝承の館<br>こしがや能楽堂 |
| こしがや薪能   | 伝統文化に身近に接し、特色ある地域文化を育むため、市民に優れた能公演を鑑賞する機会を提供する。  | 令和5年<br>9月9日（土）   | 越谷市日本文化伝承の館<br>こしがや能楽堂 |
| こしがや能楽の会 | 特色ある地域文化の振興を図るため、伝統文化活動の成果を発表する場及び伝統文化の鑑賞機会を提供する。  | 令和5年<br>10月22日（日）   | 越谷市日本文化伝承の館<br>こしがや能楽堂 |
| 郷土芸能祭    | 囃子・神楽・木遣などの郷土に伝わる芸能・文化の保存と継承を図るため、発表の場を提供し、広く市民に郷土芸能を普及する。   | 令和6年<br>3月3日（日）   | 越谷コミュニティセンター<br>小ホール   |



## (2) 越谷サンシティ整備事業の一部見直しについて

### ①整備スケジュール(予定)

※越谷サンシティ整備事業が一部見直されたことに伴うスケジュール変更

| 年度                                       | 変更後のスケジュール                                    | 変更前のスケジュール                       |
|--|---|----------------------------------|
| 令和元年度<br>(2019年度)                        | 南越谷駅・新越谷駅周辺地域<br>にぎわい創出事業構想策定                 | 南越谷駅・新越谷駅周辺地域<br>にぎわい創出事業構想策定    |
| 令和2年度<br>(2020年度)                        | 越谷サンシティ整備基本計画策定                               | 越谷サンシティ整備基本計画策定                  |
| 令和3年度<br>(2021年度)                        | 《当初の全面建替》<br>実施方針(案)・<br>要求水準書(案)策定           | 実施方針(案)・<br>要求水準書(案)策定           |
| 令和4年度<br>(2022年度)                        |   |                                  |
| 令和5年度<br>(2023年度)                        | パブリックコメント・<br>改修調査・改修計画                       | 整備事業者募集要項策定<br>事業者公募             |
| 令和6年度<br>(2024年度)                        | 実施方針(案)・<br>要求水準書(案)策定                        | 事業者選定・契約<br>実施設計                 |
| 令和7年度<br>(2025年度)                        | 事業者公募・選定・契約                                   | -----<br>現施設の解体及び<br>新施設の建設(4か年) |
| 令和8年度<br>(2026年度)                        | 実施設計  |                                  |
| 令和9年度<br>(2027年度)～<br>令和10年度<br>(2028年度) | ・ホール棟については大規模改修<br>・商業棟については<br>既存施設解体及び新施設建設 |                                  |
| 令和11年度<br>(2029年度)                       | 供用開始  | 供用開始                             |

### ②現施設の貸出利用期間(予定)

現在のところ、上記①の整備スケジュールに基づき、現施設の貸出利用は**令和8年度末(2年間延長)**までを予定しています。

## 5 その他

# 越谷市生涯学習審議会条例

平成25年3月25日  
条例第19号

(設置)

第1条 越谷市における生涯学習の推進を図るため、越谷市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の附属機関として、越谷市生涯学習審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(所管事項)

第2条 審議会は、教育委員会の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議する。

- (1) 社会教育に関すること。
- (2) 家庭教育に関すること。
- (3) その他生涯学習の推進に関すること。

2 審議会は、前項各号の事項について、教育委員会に意見を述べることができる。

(組織)

第3条 審議会は、委員33人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 社会教育関係者
- (2) 幼児教育・子育て支援関係者
- (3) 学校教育関係者
- (4) 学識経験者
- (5) 公募による市民

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じたときの補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議は、会長が招集する。

2 会議の議長は、会長をもって充てる。

3 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

4 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 審議会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対し、出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(部会)

第7条 審議会に、専門の事項を調査するため、必要に応じて部会を置くことができる。

2 前項の部会の委員は、審議会の委員のうちから審議会が選任する。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、教育総務部生涯学習課において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか審議会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成25年7月1日から施行する。

(越谷市社会教育委員設置条例の廃止)

2 越谷市社会教育委員設置条例（昭和30年条例第20号）は、廃止する。

(越谷市公民館設置及び管理条例の一部改正)

3 越谷市公民館設置及び管理条例（昭和30年条例第24号）の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

(越谷市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

4 越谷市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和36年条例第4号）の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略